

競技注意事項

1. 規則

競技は2017年度日本陸上競技連盟規則による。

2. 練習

- (1) 競走の練習は、雨天走路および最初の競技開始時刻10分前まで競技場を開放する。
ただし、雨天時は雨天走路が招集所となるため、開放しない。
- (2) 跳躍種目・投擲種目の練習は、招集完了後役員の指示により本競技場で行う。
役員の指示以外の練習は危険防止のため一切禁止する。

3. 招集

- (1) 招集は100mスタート付近に設置し、競技者係の指示に従い行う。(雨天時は雨天走路内)
- (2) 招集開始(点呼開始)および完了(移動開始)は下記の通りとする。
いずれも競技開始時刻を基準とする。

トラック種目	
招集開始 (点呼開始)	招集完了 (移動開始)
30分前	15分前

	フィールド種目	
	招集開始 (点呼開始)	招集完了 (移動開始)
走高跳	40分前	30分前
棒高跳	60分前	50分前
走幅跳	40分前	30分前
砲丸投	40分前	30分前

- (3) 招集完了時刻(移動開始時刻)に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権とみなして処理する。
- (4) 競技者は招集開始時刻(点呼開始時刻)に、招集所において最終確認を受ける。
その際、ナンバーカード、競技用靴、衣類、持ち物等の点検を受け、そのまま待機し、招集完了時刻に移動する。
- (5) 他の種目を兼ねて出場する競技者は、競技者係および当該種目審判員主任に申し出て了解を得たうえで、指示に従う。これを怠った競技者は棄権とみなす。
- (6) 出場する種目を棄権する場合、招集開始時刻までに、競技者係に申し出ること。
- (7) 四種競技は最初の種目のときに招集を受け、2種目からは混成競技者係の指示に従う。
(トラックはスタート地点10分前、フィールドはピット、サークル15分前に集合する)

4. 退場は次の要領で行なう。

- (1) フィールド競技は終了後役員の指示で、最寄の出入り口より退場する。
- (2) トラック競技は終了後フィニッシュ前の第一通用門より出て、スタンドの外を廻って出発位置に戻り、ウェア等を持って第四通用門より退場する。(その際本部前は通過しないこと)

5. ナンバーカード

- (1) ナンバーカードは千葉県小中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。
(男子:青地に黄文字 女子:黄地に青文字)
- (2) ナンバーカードは胸と背にしわにならないようにのばして四隅を結着し、切ったり曲げてはいけない。跳躍種目は1枚を胸又は背中に結着する。
- (3) トラック競技においては、腰ナンバーカードを右腰に結着する。

6. 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は次の通りとする。但し、審判長の指示によって変更する場合もある。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	
中学男子走高跳	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m78	以降 3cmずつ
中学女子走高跳	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51		以降 3cmずつ
男子四種走高跳	1m35	1m40	1m43	1m46	1m49	1m52	1m55	1m58		以降 3cmずつ
女子四種走高跳	1m20	1m21	1m24	1m27	1m30	1m33	1m36	1m39		以降 3cmずつ
中学男子棒高跳	A2m30 B3m00	2m20	2m40	2m60	2m80	2m90	3m00	3m10	3m20	以降10cmずつ
中学女子棒高跳	A2m00 B2m50	1m50	1m70	1m90	2m00	2m10	2m20	2m30	2m40	以降10cmずつ

7. 競技からの除外

競技運営上必要と認めた場合、審判長が特にレース圏外の競技者を中止させることがある。

8. 用器具

- (1) ポール以外の器具は競技場備え付けのものを使用する。
- (2) スパイクの長さは、走高跳は12mm以下、その他は9mm以下とする。

9. 抗議

日本陸上競技連盟規則147条により申し立てを行う。

10. その他

- (1) 記録発表は原則アナウンスで行わず、競技場正面入り口脇のスペースに掲示する。
- (2) セパレートレーンを使用する競技においては、フィニッシュ後は決められたレーンに沿って走り抜けること。
- (3) 競技を棄権する場合は、競技開始1時間前までに招集所に連絡すること。
- (4) 棒高跳支柱移動申告について、競技者は競技開始30分前までに当該審判員に自分の希望する支柱の位置申告をすること。もしも、競技者がその位置を変更したいときは直ちに当該審判員に申告すること。
- (5) ホームストレート側(本部前からフィニッシュライン付近まで)を通行しないこと。
- (6) 競技場内のアスファルト部分へはスパイクで入らないこと。
- (7) 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (8) 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難に注意すること。主催者で預かった物品については一時本部で保管するが、その他物品の盗難や紛失については、一切の責任を負わない。
- (9) 更衣室では更衣のみを行い、私物等を置かないこと。
- (10) 応援のために競技場内の芝生に入ったり、スタート後方、フィニッシュ前に出ないこと。
- (11) 競技場にゴミ箱は設置されていない。ゴミは各自持ち帰ること。
- (12) 陣地設営は陣地場所一覧を参照して行い、競技場外(植込み等)でのテント張りは禁止とする。
- (13) 控所、便所等競技場内の清潔・整頓に努めること。
- (14) 投擲物(メディスンボール等含む)の持ち込みは厳禁とする。
- (15) 応援席については、別ページに記載の通りとする。
- (16) 競技者が号砲前にグラウンド(地面)及びフットプレートから手や足を離した場合、不正スタート(フライング)となり、当競技者は失格となる。